

あわぎん a i - m o 通帳特約

1. (特約の適用範囲)

あわぎん a i - m o 通帳 (以下「a i - m o 通帳」という) は、通帳を発行しない普通預金口座で、その取引履歴を個人向けあわぎんインターネット・モバイルバンキング (以下「インターネットバンキング」という) にて提供する個人のお客さま専用のサービスです。

この特約は、a i - m o 通帳を利用するにあたり適用される事項を定め、「普通預金規定」、「総合口座取引規定」の一部を構成するとともに、同規定と一体として取り扱われるものとします。

2. (キャッシュカードの発行)

a i - m o 通帳は、あわぎんキャッシュカード (以下「キャッシュカード」という) の発行を必須とします。

3. (インターネットバンキング利用口座への登録)

a i - m o 通帳は、インターネットバンキングの利用口座への登録を必須とします。

4. (お取引明細の取扱)

a i - m o 通帳口座の取引履歴は、インターネットバンキングにてお客さま自身が照会することとし、定期的なお取引明細は発行しません。

5. (総合口座取引における定期預金の取扱)

総合口座取引における定期預金については、別冊通帳 (担保明細帳) にて取扱います。

6. (普通預金口座開設時の a i - m o 通帳口座の開設)

普通預金口座の開設にあたっては、当行所定の申込書により、有通帳口座のほか、a i - m o 通帳口座を選択できるものとします。

7. (有通帳口座から a i - m o 通帳口座への切替え)

窓口にて既存の普通預金有通帳口座を a i - m o 通帳口座へ切替えるときは、当行所定の切替申込書に署名し、届出の印章にて押印して、通帳とともに提出してください。切替え口座の発行済みの普通預金通帳は一切ご利用できません。

なお、申込希望口座の通帳、キャッシュカード、印章の喪失の届出がある場合や A T M 通帳引出しの届出がある場合は、お申込みできません。

インターネットバンキングによる既存の普通預金有通帳口座からの切替えについてはあわぎんインターネット・モバイルバンキング利用規定により取扱います。

8. (a i - m o 通帳口座から有通帳口座への切替え)

a i - m o 通帳口座を普通預金有通帳口座へ切替えるときは、当行所定の切替申込書に署名し、届出の印章にて押印して、キャッシュカードおよびご本人を確認できる当行所定の資料を提出してください。

9. (預金の預入れ、払戻し、解約等)

窓口にて預金の預入れ、払戻し、解約をするときは、通帳の提出に代えて、キャッシュカードおよびご本人を確認できる当行所定の資料を提出してください。その他、普通預金有通帳口座において通帳の提出が必要な取引を行う場合は、通帳の提出に代えて、キャッシュカードおよびご本人を確認できる当行所定の資料を提出してください。

10. (特約等の変更)

この特約の内容および関係規定の内容については、金融情勢その他諸般の状況の変化により変更することがあります。その場合、変更日以降は変更後の内容に従い取扱うものとします。この特約の内容および関係規定の内容を変更する場合、その変更内容を店頭表示その他相当の方法により周知します。

11. (規定の準用)

キャッシュカードおよびインターネットバンキングについて本特約に定めのない事項については、あわぎん (I C) キャッシュカード規定、あわぎんデビットカード規定、あわぎんローンカード規定、あわぎんインターネット・モバイルバンキング利用規定により取扱います。

以 上

(2020. 4. 1 現在)